



(その86)

に、当時の社会情勢は、あまり不安定なもので、また藩閥に組する大元や武土の藩閥に對する反抗を十分に払拭し、きつては抑へ、このため、幕府は、大元に対する統制をより強化し、この必要を要した。

その政策が、武選諸法度の制定、大元の知地地の配置替え、参勤交代の実施・大元の過重な役の負担などであり、これの諸政策

したのである。その他、キリスエ教を禁教し、鎖國を一行へ、幕府の政策を進める方である。

ところで、幕府の体制を整理していくのであるが、十七世紀中頃には、行政的にも経済的にも確立し、徳川政権が、百六十年来を維持するための強固な基礎が

徳川

徳川幕府と宇治

倉・向島間へ倉提を築堤
し、向島 伏見の手治川に
豊後橋を築設し、代つて手
治橋を撤去したのである。
このため 奈良・京都間は
吉田・小倉役を精算大
和町直が、まほも伏見港
が中心となり、手治津と商
運は、単々川港の二つ
因っていたけれども、茶師
仲分間がたけられ、ま江
戸・手治橋を茶壺田の手
治川に、幕府の手治知知
往來など、幕府の手治知
する特別代償は、数えれ
は、制限がなせられ、こ
て、手治は、中世でな
ちがった。茶壺業を中心
した、新しい街づくりの建

できた。一万 宇治は、中世までは、奈良街道・宇治川を結ぶ、水陸の結節点に位置し、要衝の地として繁栄してきたが、豊島秀吉が伏見に城下町を建設するにあたり、交通の便に集中させるため、宇・向島間に横堀を、また巨椋池中小

となつて、交通の要衝の地からほぼされた宇治とて、今不利な姿で新し時代に迎えた。また、中世以来発達してきた茶が、薄がら厚い保護をうけた。宇治郷代官が置かれたのも、茶園支配が紀

となつて、交通の要衝の地からほぼされた宇治とて、今不利な姿で新し時代に迎えた。また、中世以来発達してきた茶が、薄がら厚い保護をうけた。宇治郷代官が置かれたのも、茶園支配が紀

保育所保育料が改定

4月から適用に

保護者負担の割合は、市が約四六％、保護者が約五四％となつています。

このままでは、市の負担はじた負担をしていたぐくとし、さらにA階層からD¹¹

市では、今日まで市民の保育要望に応え、保育所の新設

保育料の徴収基準額表

階層	年齢区分	3歳未満児		3歳以上児	
		男の基準	改訂	男の基準	改訂
A	保 護 世 帯	0	0	0	0
B	市 民 税 非 課 税 世 帯	0	0	0	0
C1	市 民 税 均 等 割	6,450	2,500	4,400	2,000
C2	市 民 税 所 得 割 5,000円未満	7,050	4,000	5,000	2,500
C3	5,000円以上	8,050	4,500	6,000	4,000
D1	所得税 3,000円未満	8,800	6,500	6,750	5,000
D2	3,000～ 15,000	10,350	8,000	8,300	6,000
D3	15,000～30,000	12,400	10,000	10,350	7,000
D4	30,000～60,000	16,750	12,000	14,700	8,500
D5	60,000～90,000	22,100	14,000	16,460 20,050	10,000
D6	90,000～120,000	27,800	18,500	16,460 25,750	12,000
D7	120,000～150,000	35,200	23,500	16,460 30,530	14,000
D8	150,000～180,000	39,950	29,000	16,460 30,530	15,500
D9	180,000～210,000	43,900	31,500	16,460 30,530	16,500
D10	210,000～240,000	45,440 47,650	33,500	16,530 30,530	17,500
D11	240,000～270,000	45,440 49,950	35,500	16,460 30,530	18,500
D12	270,000円以上	45,440 50,550	37,500	16,460 30,530	19,500

※国の基準は56年度分です。

桜の花のほころびに合わせて、宇治川さくらまつりが4月10・11日（いずれも午前10時～午後4時）の2日間宇治公園一帯で開催されます。ご家族おそろいでお越しください。

さくらまつり 4月10・11日
宇治公園一帯

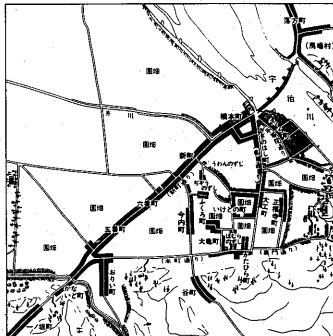
(催)物
 ミニび子遊びの広場
 3/25 土曜、パッテ
 リーカ、ジャンボぬ
 いぐるみ
 ▲炭山陶器市：陶芸
 教室、陶器市、作陶展
 示コーナー
 ▼野郎席：抹茶、煎茶
 香煎、点心
 ▼宇治川(荒川争い)：た
 らし舟競争
 ▼その他：利き酒大会
 カラオケ大会、模擬店
 植木市、郷土物展示、
 即売コーナーなど。な

お宇治港付近では
 宇治川(荒川)が10日午
 二時(午後)にわたって
 ▼参加費：お茶席券(一
 人、香煎、抹茶茶点)
 煎茶、炭山名陶抽選
 付は、入千門、観
 協会、煎茶券発売中
 有。催し物の一部
 有料のものもありま

▼雨天の場合、1日(土)
 宇治川(荒川)のみに
 変更し、表施。他は
 止。1日は野郎席
 のみ順延。日は中止

(西ノ観光課

『宇治市史』全六巻
領布中
昨春に第六巻を刊行し
近世初期



金春の完結をみた「宇治市史」は、歴史資料室で頒布しています。各巻四千円。巻によつては残部が僅少ですので、金春購入を希望される人は、早い目に歴史資料室までお申し込みください。（歴史資料室）

水道加入金

4月から改正

市では、水道の給水装置の新設または改造を行うとき水増加入金を徴収していますが、この加入金を四月一日から引き上げるようになりました。

これは、水道施設の拡張費は新しいに、給水を受けようとする市民のために必要にな

給水管の 呼び径		13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm
区分		円	円	円	円	円	円
加入金額	新設	65,000	100,000	210,000	650,000	1,100,000	3,000,000
	改造	新口径と旧口径による加入金の差額とする					

(100mm以上のものについては、流量比等を勘算して管理者が別に定める)

あなともずいぶんね

宇治鳳凰大学・高齢者教室の学生を募集

◎宇治市公民館…宇治里尻71の
9 (☎2804)
◎宇治市木幡公民館…木幡内畑
34の7 (☎8290)
◎宇治市小倉公民館…小倉町寺
内91 (☎4687)

宇治鳳凰大學

この大学は、四力年で四コースを終了して卒業することと原則としています。
対象は、満六十五歳以上の宇治市民。

知識を身につけていたからこそ、今年も高齢者の豊かな人生経験のうえに、新しい知識を身に付けていたのだこうと、鳳凰大学と高齢者教室が開かれます。

あなたもぜひ、入学してみませんか。

宇治 鳳凰大学

高齡者教室

このほか、社会見学や自主参加のクラブ活動も行っています。

▼申込み…入学希望者は、はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、志望コースを書いて、四月十日までに宇治市公民館鳳凰大学まで申し込んでください。ただし、定員に達しましたら締め切ります。開講日は後日お知らせします。

この教室はそれぞれ一カ年で終了します
が、毎年入学することができます。

▼会場と開講日：小倉公民館（五月十日（月））
木幡公民館（五月十一日（火））
▼受講料：無料

▼學習內容：健康
管理、文學歷史
政治經濟、社會

57人が4年間の学習を終
第二回卒業式（3月17日）

▼申込み：はがき
福祉など字習
に住所、氏名、
年齢、電話番号
を書いて、四月
十日までに希望
する公民館まで



57人が4年間の学習を終え
第一回卒業式（3月17日）

（四）工餘光課

勤勞者住宅資金融資制度

融資を受けられる人は、自ら居住する住宅の新築、購入（建売や既設住宅）、増・改築、修繕の場合で、①市内に引き続き一年以上居住し、今後にも市内に居住する人。②現

市では、市内の中小企業者に必要な資金の融資を行っていますが、きょう四月一日から

中小企

中小企業の融資制度

用保証協会の保証をつけて、
たなき、さらに一人以上ののり
証人が必要です。また担保
必要な場合もあります。
その他取扱金融機関など
わしいことは、市役所商工
光課が商工会議所（23）に
1へ。（商工観光課）

すので、各明書は総務の確定する日（給料が支払われる）引かれる人は毎月一日とし、その他の人は月一（以降に交付できます）。それまでは五十年度の種別証明を交付せず。
なお、申請書や給与支振票の受理を開始するのは後述のとおりです。市税控除

育成学級の指導員も含む。若者の支出が困難

期分の期を五日にわけて三十一日までに変更しました。

▼(資格投票)

内職の和裁講習会

▼この日4月7日から58年3月31日までの無職者曜日

午前10時から午後5時とこの水曜中職の会館中内職

市農政公園テニスコート

資格：市民参加申込み時：千五百円申込み：二万円の会費小倉老の20-6

社会教育課

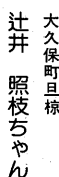
硬式庭球選手権大会

▼とき：五日(日)5時

宇治川

読書

奥平昌三、「日本をゆく」、岩波書店、昭和十一年四月
必携ノ申込ミ、往復はがきに佳
氏名、電話番号を書き、四月
日まで市民図書館、三ツ針堂
所71丁9、㊦4049へ。



照枝ちゃんは元気な女の子。お母さんにとっては、ちょっと“おてんば”に見えるとのこと。

この欄に掲載するお子さん（56年4月生まれ）を募集しています。文書広報課へご連絡ください。

この中小企業低利融資制度は、市内にあり、延き六月以上住所があり、事業を営んでいるで、その融資が京都府保証協会の保証対象であることが条件とす。融資の限度額と期間は、連転資が四百万円で五年以内、設備資が四百万円で五年以内で、金利は年六・五%で、ほかに保証料が必要、返済は、元金均等賦です。融資は、信

課税証明など
5月20日
6月1日から受付
融資、扶養認定金を受ける
認定書、住民決定申告書
課税証明書、所得開示書
が必要の場合もあります。
か、五十七年度のこれらと、
証明書は、税額の書き換え
に必要です。おのれをきん

現在、資料を準備している

▼資格：昭和17年、月2日
以降に生まれた女子で、高校卒業または同程度の学力を有する人。◆数：若干人◆申込み：市販の願書添付にて、4月8日まで。教育委員会社会教育課成程指導室。

■自治市奨学生

▼対象：本市におよの保護者が市内にいる、続々3年以上上生に入っている人。学校が場外の人市外に住んでいる場合

へ、4月30日まで福祿

ふるさと農園の補充

センタ▼対案：櫻井和哉の
内職し、一年間逃げた愛蔵で
ある◆人：10代〜多数
の時は「選」申込で4月2
日午前9時から午後時まで
内職センターで、くわしいこ
とは随時お知らせしたへ。電
話は通線ください。(社会課)

◇
市長杯争奪弓道大会
▼至：4月6日(日)午前9
時～16日の午前9時～
かところ：黄果園テニ
スコート、黄葉研究所
▼種目：男子、女子とシ
ングルスとダブルス▼使
球：スラッポオールド▼使
エロ▼参加料：申込み
に各費とも千円▼申込み
は4月10日まで二ツ脇
事務局、ヒロセスポーツ内
小館老の木201-6、電話
883-1へ。

6日 (火)		2日 (金)		14月 (木)		日
木	地区	六地蔵	13時	14時	14時	駐車場所
小幡	14:50	13:30	14:40	14:20	六地蔵会堂前	
15:10	13:40	14:10	16:20	20	御蔵山小学校	
16:10	14:20	15:10	14:10		明星保育園上	
17:10	15:20	16:10	14:10		梅垣ツバコ店前	
18:10	16:20	17:10	14:10		岡屋小学校	
19:10	17:20	18:10	14:10		本橋公民館前	
20:10	18:20	19:10	14:10		本橋公民館前	
21:10	19:20	20:10	14:10		本橋公民館前	
22:10	20:20	21:10	14:10		本橋公民館前	
23:10	21:20	22:10	14:10		本橋公民館前	
24:10	22:20	23:10	14:10		本橋公民館前	
25:10	23:20	24:10	14:10		本橋公民館前	
26:10	24:20	25:10	14:10		本橋公民館前	
27:10	25:20	26:10	14:10		本橋公民館前	
28:10	26:20	27:10	14:10		本橋公民館前	
29:10	27:20	28:10	14:10		本橋公民館前	
30:10	28:20	29:10	14:10		本橋公民館前	
31:10	29:20	30:10	14:10		本橋公民館前	
32:10	30:20	31:10	14:10		本橋公民館前	
33:10	31:20	32:10	14:10		本橋公民館前	
34:10	32:20	33:10	14:10		本橋公民館前	
35:10	33:20	34:10	14:10		本橋公民館前	
36:10	34:20	35:10	14:10		本橋公民館前	
37:10	35:20	36:10	14:10		本橋公民館前	
38:10	36:20	37:10	14:10		本橋公民館前	
39:10	37:20	38:10	14:10		本橋公民館前	
40:10	38:20	39:10	14:10		本橋公民館前	
41:10	39:20	40:10	14:10		本橋公民館前	
42:10	40:20	41:10	14:10		本橋公民館前	
43:10	41:20	42:10	14:10		本橋公民館前	
44:10	42:20	43:10	14:10		本橋公民館前	
45:10	43:20	44:10	14:10		本橋公民館前	
46:10	44:20	45:10	14:10		本橋公民館前	
47:10	45:20	46:10	14:10		本橋公民館前	
48:10	46:20	47:10	14:10		本橋公民館前	
49:10	47:20	48:10	14:10		本橋公民館前	
50:10	48:20	49:10	14:10		本橋公民館前	
51:10	49:20	50:10	14:10		本橋公民館前	
52:10	50:20	51:10	14:10		本橋公民館前	
53:10	51:20	52:10	14:10		本橋公民館前	
54:10	52:20	53:10	14:10		本橋公民館前	
55:10	53:20	54:10	14:10		本橋公民館前	
56:10	54:20	55:10	14:10		本橋公民館前	
57:10	55:20	56:10	14:10		本橋公民館前	
58:10	56:20	57:10	14:10		本橋公民館前	
59:10	57:20	58:10	14:10		本橋公民館前	
60:10	58:20	59:10	14:10		本橋公民館前	
61:10	59:20	60:10	14:10		本橋公民館前	
62:10	60:20	61:10	14:10		本橋公民館前	
63:10	61:20	62:10	14:10		本橋公民館前	
64:10	62:20	63:10	14:10		本橋公民館前	
65:10	63:20	64:10	14:10		本橋公民館前	
66:10	64:20	65:10	14:10		本橋公民館前	
67:10	65:20	66:10	14:10		本橋公民館前	
68:10	66:20	67:10	14:10		本橋公民館前	

今回は、「インチキ内職」の具体的な被害例をあげてみましょう。

ら困難でした。

B社の業務内容は軍手や軍足の製造販売となっています。

の疑いで書類送検されました。

高額の内職になるとい

しかし、この仕事はかなり技術を必要とする上、製品販売ルートもなく、できた

▼ところ…横島町落合のふるさと農園▼広さ…1区画13・5平方びで若干の区画▼入園

…黄葉自衛隊の弓道場▽競技
…近的と遠的の立射8射で、
女子の部と男子初級の上級の
時から9時まで▽ところ…

	20日(火)	
大久保	緑ヶ原	南小倉
10:00 ~ 11:00	14:00 ~ 16:00	14:00 ~ 16:20
日棟公会堂前	緑ヶ原児童公園	南小倉小学校

宣伝文句を信じて内職
用に手袋編機を買ったが、
説明とおりの性能がない
ため、約束された収入が
得られなかった例。

売価格の二倍以上で売ること
にあったようです。しかもB
社の経営は、製品を内職者か
ら買い上げた価格よりも安い
価格で卸す（*wholesale*）販売で

② C企画は、はく節圖（ガラ
ス板に金ばくや銅ばくを張り、
その上に絵の具やエナメルを

この例では、C企画の關係が詐欺罪で有罪となりまし

なお、この例の類型で、で製品は買ひ上げるが、仕

がきに住所、氏名、電話番号を記入し、(市外の人)は勤務先の所在地と名称も、〒612宇治琵琶三三の市役所農林茶業課へ。応募多数の時は抽選。

社会人四百名、学生・生徒二百名、申込み…書面に住所、氏名、性別、役位、社会人が、学生の区別を記入し、4月10日までに黄葉公園の体育協会へ送付。文書：市川がこれに付添。文書：その仲へ参加性別は不明である服装で在り無料で運動できる服装で在り地集合、雨天は中止。
 （社会教育課）

野 神	白 川	蔭 山	横 島	平 盛
11 30 11 40	10 00 10 30	15 00 16 00	13 30 14 30	14 40 16 00
也安橋商店の側	須藤氏宅前(釜路)	二丁力杜木横	紫ヶ丘公民分館前	平盛小学校

Aさんは、「一台で月九万円の収入を保証する」というB社の広告を信じ、高価な機械を買いました。しかし、この機械は一月フル稼働しても月三万円程度の収入にしかならず、機械代金の返済す

あり、利益の方は編機の販売で得るものでした。そして、編機販売の行き詰りにともなつて赤字が急増し、倒産。責任者は、多額の工賃を支払わず逃げたのです。

「インチキ」

「さうして、このインチキの講義を各地で聞き、大はく節間の内職は誰にでも簡単にでき、一日で二、三千円の副収入になる。製粉全部買いける」と説明。集まった主婦から三万九千八百円の講習料をとられた。

が、馬鹿でシラカを二
にして価格の切り下げ
材料費にもならないわ
れあり手。
交通労働課

◇
（周知）

固定資産税の納期変更
地方税法の改正によつて
市も固定資産税の負担割
率を改正する予定だ。こ
のため、昭和五十七年度の固定
資産税・都市計画税は、第一

市民テニス教室
▼4月10日、11日
(回) 17日、18日、土曜
日が午後1時から、日曜
日が午前9時から▼と
へ。
(社教費課)

資糧の若原さんらの「こ
食民館」内容・手治市歴
史を話」申分・電話
は、まだ小食民館「三山
倉庫内91、(48087)
(小食民館

時(4月4時)まで▼と
な(4月4時)まで▼と
な(4月4時)まで▼と

専務局長、三浦俊郎(15
二さん)小倉町運動(15

4月は毎週月曜と20日(水)、30日(金)です。また休室
 改裝と整理のため、8日(水)から19日(金)まで臨時休室
 市民図書館(☎04049)

28日(水) 開		27日(火) 遊田		26日(月) 開	
14	14	14	14	14	14
00	00	00	00	00	00
15	16	15	16	15	16
20	20	20	20	20	20
開公民館前		遊田三角公園		開公民館前	

4月15日から各地域で実施

狂犬病は一度発病すると助かる見込みがなく、大抵は注射を急遽受けることが狂犬病を防ぐ唯一の方法です。

狂犬病予防注射は、法律で春秋の年二回実施するものになっています。生後三月未満の子犬には、必ず予防注射を受けさせてください。

注射の料金は、年一回の登録料 千円と注射手数料 三百円、注射済票 三百円中の合計 三千七百六十円です。

日 程 表		
実施月日	時 間	会 場
4月15日(木)	9:30～11:30	立野会館 大久保小南
	9:30～10:30	東木橋集会所
4月16日(金)	10:50～11:30	木橋集会所
	13:00～15:00	北御山集会所
4月19日(月)	9:30～10:00	立野公民分館
	10:20～11:40	南陵公民分館
	13:00～14:10	小倉公民分館
	14:30～15:00	小倉山際集会所
4月20日(火)	9:30～11:30	城南荘集会所
	13:00～14:40	関川公民分館
4月21日(水)	9:30～10:00	志津川公民会館
	10:20～11:00	磯橋横島公民分館
	11:20～11:40	東来目公民分館
	13:00～14:00	桑ヶ丘公民分館
	14:20～15:10	砂田集会所
4月22日(木)	9:30～10:20	緑ヶ原集会所
	10:40～11:30	伊勢田北集会所
	13:00～14:00	西小倉集会所
4月23日(金)	9:30～11:30	木橋公民分館
	13:00～13:30	南木橋集会所
	13:50～15:10	南郷角集会所
4月26日(月)	9:30～10:30	苑道公民分館
	10:45～11:30	東宇治中学校
	13:00～14:40	明晃集会所
4月27日(火)	9:20～9:40	善法集会所
	9:50～10:05	白川公民分館
	10:30～11:30	農橋大久保支所
	13:00～14:00	具杵公民分館
	14:30～15:40	宇治保健所
4月28日(水)	10:00～16:00	嵐山・笠取二郷・池尻

読書クラブ協の学習会

歴史学と「治学川兵衛」といふ「我
 らを学ぶ」の協賛書には、「我
 らを学ぶ」が「治学川兵衛」といふ
 統一テーマで学習会を開きます。
 文化を探究するのに、我々三月ま
 だ二月は、日本歴の中を学ぶ
 と「治学川兵衛」といふこと
 として学びます。
 三月は、一月は15時から28日
 まで、毎午10時から午後まで
 として、東京の大森公園で学ぶ
 と史学研究会の会長である「我
 らを学ぶ」無料が、資料の充実
 が必要で申す、往復の往きには
 氏名、電話番号を書き、4月
 までに市図書室に「印字書
 写」19、④400、①。

そよかぜ号巡回日程

28日 (火)	27日 (火)	23日 (金)	22日 (木)		21日 (水)	20日 (火)	7日 (水)	6日 (火)	2日 (金)	4日 (木)	日						
開	遊	野	白	藤	横	西	大	緑	南	北	木	東	岡	広	御	六	地
田	神	川	島	山	盛	大	久	ヶ	小	小	幡	屋	山	南	蔵	蔵	区
14 00 15 20	14 00 16 00	11 00 11 40	10 00 10 30	15 30 16 00	13 40 14 30	13 30 14 20	10 00 11 00	14 00 16 00	14 00 15 20	10 00 11 40	14 50 16 10	13 30 14 20	13 30 15 50	13 30 14 10	14 40 16 20	13 30 14 20	時 間
開公民分館前	遊田三角公園	池へ商店街かい	須藤氏住宅三笠	紫ヶ丘氏分館 ユニチカ玩具店	平盛小公園	西大久保小学校	日輝公民館前	緑ヶ原公民館公園	南小倉小学校	北小倉小学校	木幡公民館前	岡屋公民館前	梅田タバコ店前	明星保育園上ル	御蔵山小公園	六地藏公民館前	駐車場所

1(木)	●法律相談(市民会館13時半～15時半) ●人権相談(市民会館10時～15時)
2(金)	
3(土)	●結婚相談(市民会館13時～15時)
4(日)	
5(月)	
6(火)	●心配ごと相談(社会福祉協議会13時～15時)
7(水)	
8(木)	●法律相談(市民会館13時半～15時半)
9(金)	
10(土)	●結婚相談(市民会館13時～15時) ●交通事故相談(市民会館13時半～16時)
11(日)	京都府知事選挙投票日
12(月)	乳児相談(保健医療センター9時半～11時)
13(火)	●心配ごと相談(社会福祉協議会13時～15時) ●年金相談(社会福祉協議会10時～12時)
14(水)	移動消費生活相談(車田集会所10時～15時)
15(木)	●法律相談(市民会館13時半～15時半) ●高齢者無料職業相談(社会福祉協議会10時～15時) ●行政相談(市役所10時～16時)
16(金)	血圧相談(開公民分館9時半～11時)

相談ごあんない

まちづくりのことや、身近な悩みにお答えします。

市民相談…日曜・祝日を除く毎日、市民相談室で、市政に限らず身近な悩みごとにお答えしています。また、月1回市内各所で移動市民相談を実施。今月は27日です。☎3141市民相談室へ。

行政相談…行政相談員が応じます。国や府・市への要望・苦情。毎月第3木曜日、10時～16時まで市役所市民相談室で実施。今月は15日。

人権相談…差別や人権侵害などで困っておられる人は思いきってご相談を。人権擁護委員が応じます。毎月第1木曜日の10時～16時まで市民会館第2会議室で実施。

4月分



このほか、市政相談…般生活相談は市役所市民相談室で、消費生活相談は商工観光課で、教育相談は教育委員会、日曜を除く毎日受付。家庭児童相談は月・金曜日の10時～16時に宇治福祉センター内の家庭児童相談室(☎3698)で、また、高齢者職業相談は毎週火・木曜日の10時～16時、市役所通分庁舎内で職業紹介無料を行います。

相談

カレンダー

17(土)	●結婚相談(市民会館13時～15時)
18(日)	
19(月)	乳児相談(小倉公民館9時半～11時)
20(火)	●心配ごと相談(社会福祉協議会13時～15時)
21(水)	精神薄弱者相談(市民会館13時～16時)
22(木)	●法律相談(市民会館13時半～15時半) ●乳児相談(広野公民分館9時半～11時) ●幼児相談(保健医療センター13時半～14時半)
23(金)	血圧相談(城南荘集会所9時半～11時)
24(土)	●結婚相談(市民会館13時～15時)
25(日)	
26(月)	
27(火)	●心配ごと相談(社会福祉協議会13時～15時) ●移動市民相談(西山集会所13時半～16時)
28(水)	消費生活相談(市役所10時～15時)
29(木)	
30(金)	血圧相談(川東集会所9時半～11時)
5月1(土)	
2(日)	

社会福祉協議会の相談

1人で悩まず、お気軽にご相談を。(社会福祉協議会=宇治橋通り市役所分庁舎内・☎5650)

- 心配ごと相談(民生児童委員)よろず相談全般。
- 法律相談(弁護士)法律問題全般。
- 結婚相談(専任相談員)登録・紹介。
- 高齢者無料職業相談(京都府社会福祉協議会)高齢者の求人・求職など。
- 年金相談(社会保険労務士)年金全般。

もえないゴミ収集日程表

市役所清掃課
TEL ☎3141番

4/1	19	五ヶ庄(大八木島、上村、岡本、日皆田、一里塚、戸内、京大集合) 茅渚(宇治を除く全域)
		宇治(里尻、小坂、宇文字、若香、妙楽、蓮華、塔川、善法、東山、下居、琵琶、野神、式部、池森、米飯、矢落、若森、国鉄以南の天神)
	20	白川(全域)
		南陵町(全域)
		羽拍子町(国道筋を除く全域)
	21	神宇治(全域)
		宇治(全域)
		葛城(全域)
		小根尾(一部)
	22	開町(国道筋を除く全域)
		大久保町(小根尾、大開、尖山、宮谷、中島、丸山) 西大久保宮住宅(1～20棟)
		広野町(桐生谷、一里山、東裏、寺山、国道筋を除く西裏・茶屋裏)
	23	大久保町(北ノ山、山ノ内、南ノ口、大竹、上ノ山、久保)
		西大久保宮住宅(21～32棟)
		安田町(全域)
		伊勢田町(名木、浮面、藤田、中ノ田、中ノ荒、新中ノ荒、ウトロ、南山)
	24	開町(国道筋)
		成田、新成田、国道筋の西裏・茶屋裏、派出所前近鉄踏切までの府道筋)
		大久保町(田原、日根、平盛、井ノ尻、南ノ口一部)
	26	宇治(半白)
		小倉町(新田島を除く近鉄以東の全域、西山)
		羽拍子町(国道筋)
		伊勢田町(北山、大谷、若林、井尻、中山、毛路)
		小倉町(南浦、山際、京銀前から南京信前までの市道筋以南の西浦)
	27	伊勢田町(遊田、砂田)
		西大久保宮住宅(33～43棟)
	28	小倉町(蓮池、堀池、南堀池、京銀前から南京信前までの市道筋以北の西浦)
		伊勢田町(南遊田)
	29	横島町(全域)
		宇治(近鉄以東の新田島)
		小倉町(戸ノ内、陸山、国鉄以北の御厨・天神)
	30	木幡(平尾、須留、御蔵山、畑山田、御園、陣ノ内、赤塚、花摘、金草原、北島、松尾、北山、国鉄以東の正中・東中)
	5/3	六地藏(全域)
		木幡(河原、北島、西中、内畑、大瀬戸、西浦、中村、南山畑、南山、南端、国鉄以西の正中・東中)
		五ヶ庄(広岡谷、国鉄以東の芝ノ東)
	5/4	木幡(熊小路)
		五ヶ庄(雲雀島、谷前、西田、古川、北ノ庄、堀ノ東、界隈道、野添、大林、梅林、西浦、新開平野、折坂、福角、一・二・三番割、国鉄以西の芝ノ東)
		菟道(平町)

し尿収集日程表

城南衛生管理組合
八幡市八幡沢
TEL 075-631-5171-3

六地藏・木幡・五ヶ庄・菟道・炭山地域	
4/1	21 芝ノ東(府道以東)、広岡谷、南山(A)、中村(さつきヶ丘)
	22 南山(B)、金草原
	23 南山畑、北山畑、大瀬戸(国鉄以東)、中村(国鉄以東)、東中(国鉄以東)、北島一部
	24 北島、松尾、平尾、須留
	26 花摘、赤塚、陣之内(国鉄以東)、御園、御蔵山、畑山田、北御園、正中(国鉄以東)
	27 北御蔵山(平尾)、中御蔵山、町並、奈良町、畑山、炭山全域
	28 正中(国鉄以西)、西中一部、東中(国鉄以西)、陣之内(国鉄以西)、河原、徳永、柿ノ木町一丁目、札ノ辻、紺屋町
	30 内畑、西中、中村(国鉄以西)、大瀬戸(国鉄以西)、堀ノ東、西浦、熊小路、南端(国鉄以西)
5/1	大林、梅林、芝ノ東(国鉄以西)、西浦一部
	13 界隈道、古川、西田、北ノ庄、野添、谷前、西浦一部、梅林官有地
	14 西浦一部、新開、平野府宮住宅、折坂一部
	15 福角(国鉄以西)、日皆田、岡本、上村、大八木島
	16 車田一部、平町、一里塚、戸ノ内(横島飛地)
	17 車田、丸山、出口(国鉄以西)、森本(国鉄以西)、谷下り(国鉄以西)
	19 福角(国鉄以東)、折坂(国鉄以東)、平野、一番割、二番割、三番割一部
	20 西浦(国鉄以東)、三番割、芝ノ東(府道以西)、南端(国鉄以東)

白川・志津川・菟道・宇治・神明・広野町・開町・大久保町地域	
4/1	21 北ノ山、山ノ内、上ノ山、大竹、茶屋裏、久保、南ノ口一部、西裏、寺山(国鉄以西)、寺山(兼光園地)
	22 寺山、大開一部、宮谷、尖山一部、丸山、一里山(府道以南、市道以東)、中島、石塚(心華寺通り以西)
	23 東裏、一里山、桐生谷、開町、石塚(心華寺通り以東)、宮北一部
	24 小根尾、大開一部、尖山一部、宮東、宮西、宮北
	26 野神、大谷、武蔵(府道以南)、大谷山(権見町)、琵琶、若森(国鉄以南)、矢落(国鉄以南)
	27 下居、善法、若香、妙楽、宇文字、里尻(国鉄以南)、塔川
	28 蓮華、乙方、東内、又振、山田、紅斎、白川、金井戸、山本、荒瀬、田中、大垣内、妙見、志津川
	30 森本(国鉄以東)、段ノ上、敷里、東西準上り、東中、西中、河原、門前、只川、中筋、池山、谷下り(国鉄以東)、出口(国鉄以東)
	20 田原、井ノ尻、日根、平盛、南ノ口

ゴミ減量に

ご協力ください

- ▶ゴミの水切りを完全に。
- ▶燃えるゴミの中にガラスや空容器を入れないでください。
- ▶新聞や雑誌類はゴミとして出さずに、町内会などでまとめて古紙回収へ。(清掃課)

し尿収集の届出を

家族や同居人に増減があったり転出転居、浄化槽設置等でし尿収集届に異動があったときは、市役所清掃課へ届出ください。

(城南衛生管理組合)

小倉町・伊勢田町・横島町・宇治羽拍子町地域

4/1	21 中山(近鉄以西)、毛路、若林
	22 羽拍子
	23 蛇塚、武蔵(府道以北)、池森、米飯
	24 北山A・B・C・D団地、中央谷、西山(国道以西)、神楽田(山中含む)
	26 戸ノ内、矢落(国鉄以北)、若森(国鉄以北)、里尻(国鉄以北)、小坂
	27 東目川、西目川、南落合(0～3の通りまで)
	28 南落合(4の通り以降～13の通りまで)
	30 南浦(100～110、84～98、30～33)、大京団地、山際一部
5/1	南浦、西浦一部、神楽田一部(近鉄以西)
5/4	山際、半白、唐塚(大川原線以北)、大橋、北内、門戸、鶴尾、若、石原(大川原線以東)
	13 老ノ木、久保、西山(国道以東)、蓮池
	14 東山、天王、寺内一部、陸山、吹野、中川原(大川原線以東)、十一(大川原線以東、国道以東)、十六(国道以東)、十八(国道以東)
	15 寺内、西浦
	16 南堀池(本通以北)、南堀池(本通以南)
	17 南堀池(大和、田中)、堀池
	19 南遊田、遊田、砂田、南山、ウトロ、毛路一部、中ノ荒、井尻、中ノ田、名木、浮面、安田町全域
	20 中山(近鉄以東)、大谷、西畑、中畑、春日森、一ノ坪、島前、大町、大川原、中川原(大川原線以西)